ロータリー財団

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ③　クラブの覚書（MOU） ＲＩ第2690地区 地区補助金用 （2025-26年度）

この文書は、ロータリー財団が補助金の活用にあたって、クラブ用に作成した正式な覚書（MOU）をもとに、第2690地区として必要最小限の内容に一部修正を加えたものです。クラブと地区の間の同意書であるこの文書には、ロータリー財団 地区補助金の活動および資金の管理を適切に行うためにクラブが取る対策が説明されています。この文書を承認することにより、クラブはすべての財団の要件を遵守することに同意することになります。

なお、グローバル補助金を使用する場合には、ロータリー財団が作成した正式な覚書（MOU）の締結が別途必要となります。

1. クラブの参加資格 5. 補助金資金の使用に関する報告

2. クラブ役員の責務 6. 書類の保管

3. 財務管理計画 7. 補助金資金の不正使用に関する報告

4. 銀行口座に関する要件

1. クラブの参加資格

A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には2026年6月30日まで、クラブは2025-26年度のクラブの地区補助金への参加資格が認められる。

B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書（MOU）、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を遵守しなければならない。

C. 資金の管理を誰が行ったとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。

D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理（ただしこれらに限らない）が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある。

不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。

E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

1. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

A. クラブの会長は、すべての財団補助金に対して、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って実施されるよう確認し、クラブの参加資格を維持・管理しなければならない。

B. クラブは、情報と関係書類が確実に保管されるよう、補助金の記録文書類の保管場所を定めなければならない。

C. クラブ会長エレクト、またはクラブが任命した代表者は、補助金管理と参加資格に関する地区主催の研修会に出席しなければならない。

1. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。

（地区補助金報告書⑩財務報告書）

B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。

C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。

D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。

（地区補助金報告書⑪補助金での購入品管理表）

E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を遵守したものであることを確認する。

1. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。

1. 資金の支払いには、クラブの会長と幹事の2名が署名人となること。

（地区補助金報告書⑫資金引出し承認署名簿）

2. 低金利または無金利の口座であること。

B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。

C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。

D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる（ただし、これらに限られるものではない）。

E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかなければならない。

F. 銀行口座名に係わる役員が交代した場合は、速やかに銀行口座名を変更すること。

1. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、「ロータリー財団 地区補助金 授与と受諾の条件」ならびに「地区補助金に関する地区申合せルールとプロジェクトの適合資格」にあるとおり、補助金資金の使用に関する報告を行わなければならない。

1. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

A. 地区指定の地区補助金報告書一式を保管する。

B. クラブの記録は、クラブのローターアクターが、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。

C. 書類は、少なくとも7年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない。

1. 補助金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

1. 承認と同意

この覚書（MOU）は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

　　 ローターアクトクラブを代表し、下記署名人は、2025-26年度、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続きに変更や修正があった場合には、国際ロータリー第2690地区に通知することに同意する。

また、国際ロータリー、ロータリー財団、または国際ロータリー第2690地区に対し、補助金の支給金額を支払うこと以外に何の責任も負わせないことを誓約する。

20　　年 　 月 　 日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | クラブ会長\* | クラブ会長\* |
| 就任年度 | 2024-25 | 2025-26 |
| 氏 名 |  |  |
| 署 名 |  |  |

\* 申請年度およびプロジェクト実施年度のクラブ会長の署名が必要です。